

平成25年 教育委員会第3回定例会 会議録

日 時 平成25年2月26日（火）

午後3時00分～午後4時01分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

- (1) 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）

【図書・文化資源課】

- (1) 千代田区指定文化財の指定

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成24年度各学校・園・卒業（園）式出席者名簿（案）
(2) 平成25年度当初予算（案）の概要

【子ども支援課】

- (1) 認証保育所「ココファン・ナーサリー神田万世橋」の開園
(2) マミーズエンジェル千代田保育園内覧会

【児童・家庭支援センター】

- (1) 就学委員会の結果について

第 3 その他

出席委員（5名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（10名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	木村 博子
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫

児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	佐藤 興二
図書・文化資源課長	柳 晃一

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	鶴田 優子

中川委員長 | 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
 ただいまから、平成25年教育委員会第3回定例会を開催します。
 本日、欠席者はありません。
 今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。

古川委員 | 承知いたしました。

◎日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）

図書・文化資源課

- (1) 千代田区指定文化財の指定

中川委員長 | 日程第1、協議に入ります。
 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について、子ども総務課長より説明お願いいたします。

子ども総務課長 | それでは、前回の定例会に引き続きまして、ご説明申し上げ、ご審議願いたいと思います。
 本日の資料は3種類ございます。1つは報告書（案）（抄）で、今回の報告書の構成・目次でございます。次回の会議でご議決いただくのですが、その原本の構成についてお示ししたものでございます。次に、「教育委員会のまとめ対照表」がございます。そして、「有識者からの意見に対する教育委員会としてのまとめ」、これは修正版でございます。
 それでは、有識者からの意見に対する教育委員会の今後の取り組みにつきまして、前回のご議論を踏まえまして、事務局で改めて修正案を記載させていただきましたので、「教育委員会のまとめ対照表」をご覧になりながら、説明をさせていただきたいと思います。
 左側が「修正案」でございまして、右側が前回定例会でお示ししたものでございます。とりわけこの中の、「修正案」の中のゴシックで下線の引いてあるところが修正してある箇所でございます。そして、今回の「修正案」の

中では、小見出しをつけました。例えば、「総評」とか「国際教育の取り組み」というような形で、見る方にとって見やすい形での整理をさせていただいたところがございます。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、「国際教育の取り組み」についてでございます。ここは、単純に文言整理でございます。ALTの用語説明が後段に来ていたものを前に倒したこととか、内容は変わりませんが、より順序立てて説明ができるような形で、文章の構成を変えたものをご理解いただければと思います。

それから、中段の下の「社会体験・インターンシップ」につきましては、追記でございます。現行どうなっているかということで、有識者の委員から、3日では足りないのではないかとといった指摘がありました。実はこの「現行の」というところ、現状の説明が不十分でございましたので、その現状の説明を追記したものでございます。

読み上げますと、「福祉施設等対象事業所及び事前・事後指導の2日間を含めた5日間」、実際には、生徒は3日間のインターンシップだけではなくて、事前・事後の指導を含めると5日間やっていますときちんと説明したものでございます。

続きまして、「アーティスト・イン・スクール」についてでございます。

大きく変わっていないのですが、よりこの事業の性格を正しくお伝えするために、ゴシックにありますとおり、「『本物』に接する活動」が、この事業の狙っているところということについて、書き加えたものでございます。

3ページ目をご覧ください。「青少年委員会活動」について、いろいろとご意見、ご指摘があったところがございます。教育委員の皆様方のご指摘、ご意見を踏まえまして、より詳しく、正確に書かせていただいたつもりでございます。太ゴシックのところを読ませていただきます。

「青少年委員は各地域で行われている青少年健全育成事業をコーディネートする立場で、小中学校及び地域との緊密な連携と協力がその前提にある。一年を通じた地域行事や多彩な学校・児童館事業と連携しているためにこのような指摘となったのかも知れない。本区青少年委員会では」——ここから追記でございます、「時宜に応じたテーマを追求し、問題意識を共有しながら研鑽に励んでいる。それに加えて、自然体験事業と発達障害に関する理解促進と支援を基本テーマに据えた行動指針を持っていると認識している。」、ここも、青少年委員会活動、現行は、自然体験事業と発達障害だけではないんですよと、きちんとテーマ設定をしながら、その時々課題に沿った形での研鑽に励んでいるということに加えて、最近では、特に自然体験事業、そして発達支援に関する取り組みもやっているというところを付加させていただきました。

続きまして、「新規施設」につきましてですが、前回も、口頭では補足いたしました。文章になっておりませんでしたので、ここについて追加させていただきました。ゴシック部分を追記させたので、読ませていただきます。

す。

「希望の多かった0歳児のみ定員の弾力化を図っているところである。一方、幼稚園については、平成24年度から3歳児の長時間保育課程を新設し、学年進行していく。そのため、4・5歳児の在園児数が少なくなっており、定員に余裕のある幼稚園に比べて、定員を満たしている保育園が手狭に見えてしまう。保育園の運営にあたっては、増大する保育需要に応えるとともに、」——後は同じですが、「保育室の最大限の有効活用を図るため、歳児別の仕切りをロー・パーテーションとし、保育面積を柔軟にする工夫で狭小感の改善に努めていることをご理解いただきたい。」と追記させていただきました。非常にあっさりし過ぎたところを、より丁寧に説明いたしました。

以上、大変簡単でございますが、前回のご意見、ご指摘を踏まえまして、このような形で、教育委員会のまとめにつきまして修正させていただきました。その修正させていただいたものをまとめましたのが、このA4縦に書いてございます、まとめとなったものでございます。

こういう形で、まとめもつけまして、次回の教育委員会定例会におきまして、製本化されたものをご議決いただきまして、教育委員会の決定としていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員

前回の協議の内容を取り込んでいただきましてありがとうございます。

細かいことなんですけど、「有識者委員」という言葉がたくさん出てくるんですけど、その表記が、「識者」とか「有識者」とか、「有識者委員」とたくさんありました。何度も出てくるので、少しくどいからあえて変えているのかとも思ったのですが、そこが気になりました。

子ども総務課長

わかりました。表記を統一いたします。大変申しわけございませんでした。

中川委員長

そのほかはいかがでしょうか。

近藤委員

小見出しをつけて、大変見やすいというか、考えがまとまりやすいなと思います。今の対照表の3ページの真ん中あたりの、「有識者委員には、今年度開設した」というところは、ここは特になしですか。上とつながっているんですか。少しニュアンスが違いますよね。

子ども総務課長

ここは、見出しのつけ方が、間違えてしまいました。「有識者委員には、今年度開設した昌平保育園と竣工間もない麴町中学校の施設を視察いただき」というところから、「新規施設」の項でございます。大変申しわけございませんでした。

近藤委員

これを見ていて、変換ミスが1箇所。スクールライフ・サポーターの本文の下から3行目、「教員以外の視点が必要であることは」ですか。

子ども総務課長
中川 委員長

申しわけございません。
ありがとうございました。
ほかはいかがでしょうか。

1つだけ伺いたいのですが、「青少年委員会活動」の中で、「時宜に応じたテーマを追求し」云々で、入れていただいているのは良いのですが、「揺らぐことない行動指針を持っていると認識している。しかし、改善されつつあるとは言え、青少年委員会活動の情報発信力を向上させていくべきと考える。」という、その「改善されつつあるとは言え」というこの文章は、何を改善するんですか。

子ども総務課長

これは少し細かいんですが、自然体験事業の中で、タイムリーに、時間刻みにその活動を、何時何分に出発するとか、そういうことについて、IT機器を使いながら説明するというのが1つ。もう1つは、活動を通じての青少年活動について、より積極的に学校関係者の方々、具体的には保護者の方々にアピールしていくという努力をしているらしいのですが、まだ青少年活動とは何ぞやというところは伝わっていないということを青少年委員会の定例会の場で聞いたものですから、そこを少し書き加えさせていただいて。ということは、やはり一生懸命やっているんだけど、まだ説明が、私どもの怠慢かもしれませんが、不十分なのかなということがありまして。必要ないのであれば、またここも改めさせていただきたいと思います。

中川 委員長
子ども総務課長

わかりました。情報発信力を改善させることに対してですね。
定例会で、これだけいろいろと活動しているにもかかわらず、保護者の方々に伝わっていないところがあって残念だという声を二度ほど聞いたものですから、それは書いた方がいいのかなと思いました。

中川 委員長

わかりました。ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。
それでは、よろしいですか。

(了 承)

中川 委員長

特にないようですから、この件については、次回の教育委員会に、議案として提出し、決定することといたします。

次は、千代田区指定文化財の指定について、図書・文化資源課長よりご説明お願いいたします。

図書・文化資源課長

本日は、千代田区指定文化財の指定につきまして、ご協議をお願いいたします。

本年1月21日に開催されました千代田区文化財保護審議会におきまして、2件の物件につきまして、平成25年度の千代田区指定文化財として新たに指定することが適切である旨の答申を受けたところでございます。

この答申に先立ちまして、今回の指定文化財の指定に向けました文化財保護審議会の審議経過でございますが、平成24年5月28日に第1回審議会を開催し、調査候補物件、21件について諮問をさせていただきましたところ、5点に絞り込んで調査を行うこととなりました。

9月24日に第2回の審議会を開催し、審議会委員による調査物件の総見、対象物件を見学いたしまして、調査に係るご意見をいただき、調査を進めてまいりました。

そして、第3回審議会を12月3日に開催し、5点の文化財指定候補物件の調査報告書について審議を行いましたところ、最終的に文化財指定候補物件を2件に絞り込んで、報告書をまとめることとなりました。

そして、1月21日に開催しました第4回目の審議会におきまして、この2件の物件について、平成25年度の千代田区指定文化財として新たに指定することが適当である旨、答申を受けたものでございます。

本日は、この2件の新規指定文化財指定候補物件につきまして、ご協議をお願いする次第でございます。

それでは、2件の新規指定候補物件でございますが、まず1件目は、有形文化財（絵画）、紙本着色神田明神祭礼図巻、3巻でございます。もう1件は、有形文化財（考古資料）、栖岸院跡出土資料、140点でございます。

それでは、別紙1をご覧ください。

まずは、有形文化財（絵画）、紙本着色神田明神祭礼図巻、3巻でございます。こちらの年代は、江戸時代後期、所在地としましては、外神田二丁目16番2号、所有者は、宗教法人神田神社でございます。

この図巻は、添付の写真にもございますように、江戸時代の神田祭礼の様子を描きましたもので、3巻からなり、図巻の長さは、あわせて49メートル84.1センチもございます。この祭礼図巻は、神田神社が収集したものでございますが、江戸時代後期の神田明神祭礼の行列を子細に絵画化し、記録したもので、当時の祭礼風俗を伝える貴重な画証資料でございます。また、町人の側からの目線で描かれた図巻であるとも言えます。

指定の理由としましては、神田神社には、氏子町を初めとする崇敬者からの奉納物を初め、さまざまな物件が保管されておりますが、この紙本着色神田明神祭礼図巻は、かつて千代田区内において行われた神田明神祭礼の様子を伝えるものであり、江戸時代後期の人々の生活と風俗・信仰などを考える上で貴重な資料として、有形文化財絵画として指定するものでございます。

実は、これにつきましては、前年度の文化財指定候補物件となっておりますが、対象物件が長期貸し出しをされておりましたため、十分な調査が行われず、継続調査の対象となっていたものでございます。このたび、平成25年は神田祭りの年でもございます。神田祭りの年に指定するものでございます。

なお、この指定に当たりましては、所有者である神田神社の同意を既に得ております。

次に、別紙2をご覧ください。

有形文化財（考古資料）、栖岸院跡出土資料、140点でございます。

こちらの所在地は、日比谷公園1番4号ということで、私ども、区立日比谷図書文化館にございます。所有者は、千代田区教育委員会が管理をしてお

ります。

これは、平成10年、麴町五丁目の建設工事現場において確認された遺跡「栖岸院跡」から出土しました資料群でございます。栖岸院跡では、81基の墓址が確認され、添付の写真にもございますように、埋葬に使用されました甕棺や石室の蓋石のほか、鏡の模造品・六道銭・煙管・木刀・扇・焔炉・土鍋・土瓶・土人形・玩具といった多くの副葬品など、全体で956点が出土しました。このうち140点、副葬品136点、甕棺4点を今回指定対象物件といたしました。

指定の理由としましては、江戸時代初期の千代田区域では、明暦の大火以前までは多数の寺院が存在しておりましたが、明暦大火以降は、江戸の都市計画により、ほとんどが周辺地域に転出しております。こちらの栖岸院も杉並区に移転をしております。

その中で、この栖岸院出土資料は、大名墓の特徴を有する石室墓を中心とした墓址群から出土した副葬品等であり、特に墓誌や墓標によって、紀州の安藤家など大名を中心とした武家墓地であります。18世紀中葉から19世紀の江戸時代後期のまとまった状態で発見された墓址群で、江戸時代の武家の墓制や葬送を具体的に知ることのできる区内唯一の貴重な資料として、有形文化財、考古資料として指定させていただくものでございます。

現在、区の文化財指定は66件ございます。今回この2件を加えますと、全部で68件の文化財指定となります。

なお、次回の教育委員会におきまして、改めて議案として提出させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

市川委員

別紙1は祭礼の図巻ですね、これは説明があるにはあったのですが、その下の桃太郎と朝鮮人の来朝と大鯰の練物、これは明神の祭礼図巻とどういう関係があるんですか。

図書・文化資源課長

これは、その当時の祭礼の流れを忠実に絵画・図巻として描いてあるものです。

市川委員

持っているということはもちろんわかります、神田神社がね。要するに、例えば桃太郎の図も有形文化財に指定すると、そういう意味で載せているんですか。

図書・文化資源課長

説明資料に添付した写真は、3巻の図鑑の中で、特に際立って、特徴のあるものをピックアップして、ここに例示としてさせていただいたものです。

教育長

この絵巻は、3巻になっているんですが、行列が続いているんですね。各町会ごとに桃太郎が来たりとか、鯰を引っ張ったりとか、並んでいるんです。今回は、そのうちの特徴的なものを写真として、4つ載せています。全体は何町会になっているのです。

図書・文化資源課長 108町会です。
 教育長 全町会が並んでいるんです。それぞれ出し物があるんです。
 市川委員 そうすると、今も実際、これを並べて見せるというようなチャンスがあるわけですか。

図書・文化資源課長 今年はたまたま祭りの年ですが、例えば鯰とか、こういったものは今でも残っています。

子ども・教育部長 それを聞いているのではなくて、絵巻を、3つには分けてありますが、全部あわせて48メートルあるんですよ。それを皆さんに展示したりするような機会というのはありますかということを知っているのですが。

図書・文化資源課長 あります。

市川委員 これは、展示しているのですか。

図書・文化資源課長 はい。

市川委員 要するに、祭礼の図の一部というわけですね。

図書・文化資源課長 そうです。

市川委員 下の3つは、ということですね。だから、それもあわせて文化財に指定しますよと、こういうことですね。

あと、4つ目か、大鯰の練物っていうのは、地震に結びつけて、いろんなところで持っていますよね。そのうちの1つではなくて、要するに祭礼のときにこういうのも、当時、その場所から出てきたものですよということを知っているわけです。

子ども・教育部長 必ず行列の最後には鯰であったり、他のものも、年によって違うんですが、毎年、お祭りのたびに、二、三年前でしたか、東京藝術大学が鯰をつくって一緒に参加していたとか、そういうお祭りの、行列の中の、大体、一番最後の方ですが、みんなで引き回すということをやっているようでございます。

市川委員 それは見てみないとわからないですね。

わかりました。

中川委員長 見たいですね。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

この件に関しましては、よろしいですね。

(了 承)

中川委員長 では、特にないようですから、この件については、次回の教育委員会に、議案として提出し、決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成24年度各学校・園・卒業(園)式出席者名簿(案)

(2) 平成25年度当初予算(案)の概要

子ども支援課

(1) 認証保育所「ココファン・ナーサリー神田万世橋」の開園

(2) マミーズエンジェル千代田保育園内覧会

児童・家庭支援センター

(1) 就学委員会の結果について

中川委員長

次に移りたいと思います。

日程第2、報告に入ります。

報告は5件あります。

初めに、子ども総務課長よりご報告をお願いいたします。

子ども総務課長

子ども総務課から2件報告がございます。

まず、1点目でございます。1つは、「平成24年度 各学校・園 卒業(園)式出席者名簿(案)」に基づきまして、今年度の卒業式のご出席についてのお願いの提案でございます。

小学校の卒業式は3月25日(月)午前10時から、各学校で行われます。それぞれ、記載の学校に、委員の先生方、ご出席お願い申し上げます。

なお、この表の左から2列目、「卒業生」、「修了者」と書いてありますが、上段が小学校の卒業生、下段が幼稚園、こども園の卒園者の数字でございます。

また、幼稚園(こども園)の修了式につきましては、3月18日(月)午前10時から、委員の先生方のご出席をお願いいたします。

左側の下段でございますが、中学校の卒業式が3月19日(火)、午前10時から行われます。麴町中学校におきましては、市川委員のご出席をお願いいたします。また、神田一橋中学校の卒業式には教育長のご出席ということで、お願いいたします。また、神田一橋中学校の通信の卒業式は、3月10日(日)の午前10時からを予定しております。こちらには中川委員長にご出席をお願いいたします。

九段中等教育学校の卒業式でございますが、3月9日(土)午前10時からでございます。こちらには近藤委員長職務代理にご出席をお願いいたします。

参考ですが、保育園の卒園式が3月16日に行われます。事務局の幹部で対応いたします。

この件につきましての説明は以上でございます。ご出席、よろしく願いいたします。

中川委員長

承知しました。

では、次をお願いいたします。

子ども総務課長

続きまして、平成25年度の予算の概要につきまして、簡単にご説明をさせていただきますと思います。

お手元に、「区の仕事のあらまし—予算(案)の概要—」があるかと思えます。ページを追いながら、簡単にご説明させていただきたいと思えます。

まず、2ページをお開きください。

予算の特徴が記載してございます。

こちらは、安全安心のさらなる確保と効果的な事業展開を図る予算ということで、記載がございまして、一番下から4行目をご覧ください。本年度予算の重点事項として、3つ掲げております。

1点目が危機管理に関する取り組み、2点目が保健福祉に関する取り組み、3点目が次世代育成に関する取り組み、この3分野が重点事項ということで今年の予算の特徴になっております。

また、これは後ほど触れますが、平成25年度の予算編成方針を立てる際にも、この件につきましては決定していたところございまして、これは、後ほどまた、211ページに記載がございまして、そういう方針のもとに組んだものということをご理解ください。

それでは、16ページをご覧ください。16ページには、ごくごく簡単ではございますが、次世代育成に関する取り組みの主なものについてのご紹介をさせていただきます。左側には保育所数、保育定員の推移、子ども医療費予算額の推移を記載したものでございます。

平成25年度の主な事業の紹介を右側に記載しております。心の教育の推進、個性を伸ばし生きる力を育む教育の推進、子どもの安全・安心確保、子育て家庭の支援、それから子どもの遊び場に関する基本条例の制定、これらが次世代育成に関する主な取り組みということで紹介させていただきました。

続きまして、直接、子ども・教育部にかかわらないのですが、大きく関係する事務事業につきましても、簡単に触れさせていただきたいと思っております。

30ページをお開きください。

東京国民体育大会の記載がございまして。今年は、東京で開催されます。その中で、ドッジビーという種目が、オープン種目なのですが、千代田区が会場区となりまして、さまざまな形で取り組むところでございます。これをなぜ紹介したかといいますと、この取り組みにつきましては、区内の8小学校が、さまざまな形で、現在も普及啓発活動にご協力し、当日もエキシビジョンの中で参加する予定だと聞いております。ご参考なのですが、ご紹介させていただきます。

続きまして、32ページをご覧ください。

図書館事業の運営ということで、各学校に司書を派遣しているという事のご紹介がございまして。また後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、56ページをご覧ください。

56ページ、57ページ、こちらは子どもの健康の関係なのですが、次世代育成という視点からいきますと、子どもの予防接種についての取り組みについて、変わるところがございまして。また、乳幼児の健康診査ということについても取り組んでいることのご紹介がございまして。次世代育成の観点からしますと、子ども・教育部の中ではないのですが、子どもの健康という観点から、こういった事業も取り組んでいることについてご覧いただければと思

ます。

そして、124ページをお開きください。

ちよだ安全・安心ネットワークの推進ということで、子どもの安全・安心という中で、この本文の中の3行目に記載しておりますが、平成25年度より、区内の安全・安心のさらなる確保を進めるため、パトロール車を2台体制に拡充を図り——これまで1台だったのですが、平成25年度は2台になります。そのことにより、より安全・安心に対する取り組みを深めていくと。今でも、いわゆる青パトというのですが、青パトは、通学、登下校時間には、各学校周辺を重点的にパトロールしていただいているということもやっておりますので、直接の事業ではないのですが、子ども・教育部事業にはかかわるところでございます。

そして、129ページ以降が子ども・教育部の事業でございます。

先ほどご説明申し上げました、いわゆるいじめ対策の関連事業について、さまざまな取り組みをしていることについてお示したものでございます。

まず、心の教育の推進ということで、1,773万円余の予算のほかに、この中には非常勤職員の配置という形の中で、人件費相当の部分が入っておりますが、事業としては、下の表をご覧ください。子どもにはどういう取り組みをするか、学校教職員はどういった取り組み、そしてまた、家庭、地域の取り組みを説明しております。独自事業、拡充事業のスクールカウンセラーの派遣と教育相談という中では、小学校へのスクールカウンセラーの派遣は、本区のみでございます。また、本区独自の事業でありますスクールライフ・サポーターの派遣で、平成25年度からは中学校にも派遣をする予定でございます。

そして、拡充として、いじめ相談ホットラインというのを、午前9時から午後5時の相談体制を24時間体制に拡充する予定でございます。

それから、新規では、スクールソーシャルワーカーの派遣について、新たに取り組んでいくというものでございます。

おめくりいただきまして、130ページには、今申し上げましたいじめ相談ホットラインについての概要説明でございます。

次の項、特色ある教育活動についてでございますが、これも毎年取り組んでいるところでございますが、この中で、中段から下のところですが、「部活動の推進」という項がございますが、ここでも新しい取り組みがございます。2行目以降に書いてありますが、平成25年度からは、これまでの取り組みに加え、児童・生徒の求めに応じた新しい部活動を設置し、子どもたちの意欲を高めたり、美術など、文化芸術の分野における専門家をコーチとして招聘することにより、技術的な力を向上させたりしながら、児童・生徒の個性の伸長や社会性の育成を図りますということで、部活動についてもさらに力を入れていくという記載がございます。

134ページをお開きください。

先ほども触れましたが、子どもの遊び場確保についての取り組みについて

の予定、予算、事業規模についての紹介がございます。

ページの右側、こちらにも新しい取り組みがございます。1つは、繰り返しになりますが、千代田幼稚園に、新たに千代田幼保一体施設の整備がされるということ。それから、定期利用保育事業、これは、これまでなかった事業でございます。一定の定まった期間、あらかじめ契約することにより、週一、二回程度の保育の要望のある方々にも保育事業をするということ、平成25年度から開始するものでございます。

136ページをご覧ください。

家庭的保育事業も、平成24年度から開始いたしました。平成25年度は、これに加えまして、神田地区、麴町地区、それぞれ1カ所に家庭的保育事業を行う場所を増やすということに記載しているものでございます。

142ページをお開きください。

安全・安心という、防災対策にもかかわることでございますが、学校等における防災対策ということで、本文の中の中段以降、平成25年度は、区内の認可保育園、認証保育所等と区立こども園の3歳児以上、及び区立幼稚園、小学校の全児童用の防災ヘルメットを購入するといった取り組みをするということでございます。

144ページをお開きください。

こちらにも新規事業が2つございます。「親と子の絆プログラム」ということで、これまでも、「ノーバディーズ・パーフェクト」という事業をやっておりましたが、これに加えまして、「デイリープログラム」と「COMMONSENSE・ペアレンティング」という2つの事業をさらに追加して、事業の新規拡充を図るところでございます。

右側、この子ども発達センターの事業につきましては、平成24年度に竣工をいたしまして、現在、さくらキッズ、運用をされておりますが、平成25年度から通年での事業開始ということでございまして、146ページにはさくらキッズの事業概要についてご紹介がございます。

149ページ以降が学校校舎・園舎改修にかかわる取り組みについてのご紹介でございます。

それから、最後になりますが、211ページをお開きください。

冒頭申し上げましたが、平成25年度予算、平成24年7月に予算編成方針を定めまして、その編成方針に基づきまして、219ページをお開きいただければ、教育委員会の中でもご説明させていただきました。平成25年度の予算編成方針、各部別に予算編成方針を定めたところでございます。この予算編成方針に基づきまして、平成25年度予算を編成したというものでございます。

大変駆け足で、恐縮でございますが、平成25年度予算の概要説明についての説明は以上でございます。

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

中川委員長

市川委員 お尋ねしたいのですが、かつて、2年前か3年前か知りませんが、予算収入額と言ったらいいのか、予算の額の1%を、たしか次世代育成のために、横にはじいて、そのために使うという説明が書いてあるんですか。

子ども総務課長 はい。228、229ページに記載がございます。

子ども総務課長 いわゆる1%条例ですよ。

市川委員 今はどのくらい金額になっているのですが。

子ども総務課長 金額といいますと、これは、財源の確保をするという条例で、金額は特に触れておりません。

市川委員 金額ははっきりしないんですか。

子ども総務課長 区民税の歳入見込み額、100億円以上あるんですが、歳入見込み額の1%ですから、1億円以上は次世代育成に充てるという。

市川委員 それをどこに使っているんですか。

次世代育成担当部長 具体的には、新規拡充事業に充当するという形です。今、高橋子ども総務課長から説明がありましたが、おおむね1%ですから、1億円ですが、例年、1億円をはるかに超える金額を付加していただいています、この中に細かな資料が出ていないのですが、昨年の予算概要に似ている部分があるのですが、累計で20億円とか30億円とかになっています。年によって若干上限があります。

市川委員 歳入の1%でしょうからね。

次世代育成担当部長 新規拡充事業というのは、前年以前から始まってきて、根っこの部分は実は新規拡充に当たりません。レベルアップだけです。比較係数的に、大きくなっているという実態があります。ですから、事業を廃止しない限りは、どんどん膨れ上がっていくという仕組みです。

市川委員 僕は非常に興味を持って、いいなと思っていたんですよ。

次世代育成担当部長 1%を優先的に、例えば教育委員会に別枠でいただけるとかいう仕組みにはなっておりません。あくまでも目標数値として、1%以上の新規拡充事業を積み上げていきたいと思いますという形です。毎年、毎年積み上げていくと1%以上となります。

子ども・教育部長 実際には、平成17年度からですよ。

次世代育成担当部長 そうです。スタートは17年度からです。

市川委員 平成26年度までの5年間ですか。

次世代育成担当部長 一応、当初5年間でやらせていただいたんですが、それをさらに5年間延長しまして。ですから、今のところ平成26年までです。

子ども・教育部長 ちょうど8年ぐらいです。最初5年実施して、もう5年追加して。

市川委員 どこにつき込んでいるのかわからないからね。

次世代育成担当部長 基本的に、今回、説明のありましたうちの新規拡充事業は、全てこの財源を充当可能な形になっております。お金に色があるわけではないので、どここの事業、ここの事業というわけではないのですが、新規と拡充、いわゆるレベルアップ事業は全て、対象経費だということです。

市川委員 来年度、また延びれば良いと思いますが、難しいですね。

次世代育成担当部長 今年の数字ではないのですが、平成24年度の新規拡充事業が、3億4,648万4,000円で、おおむね1%が約1億円とお考えいただければと思います。平成23年度、一昨年度、9億4,982万3,000円です。ですので、もう数倍のお金を出しています。トータルで、平成24年度までのトータルですと、32億1,150万という数字です。

中川委員長 例えば区から講師を派遣したりしますね。ああいうようなことが潤沢にできるというのは、そういう財源があるからと考えるとよろしいのでしょうか。

次世代育成担当部長 特段、講師の報酬だけに充当するとか、認証保育所の新設経費だけに充当するとかいうことはやっていません。現実には、つくるときにそうだったんですが、逆に、1%という、それがキャップ（上限）になってしまうんじゃないかという議論がありました、この条例をつくるときに。そうではなくて、キャップは設定しないと。この条例があるから、そのお金から使うのではなくて、むしろ積み上げた結果です。

中川委員長 とにかく千代田区でいろいろできるというのは、そういうことと考えるとよろしいんですか。

次世代育成担当部長 そうですね。少なくとも、逆の言い方をすれば、1%ですから、1億円以上の新規拡充の枠は、他の所管課と比べるととれているということです、優先的に。同時に、上限枠とはしないよというお約束をいただいています。

中川委員長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。

古川委員 報告なんですけど、司書派遣の拡充の事業がありました。私は、子どもの学校に保護者として司書のボランティアで通っています。2人子どもがおりますので、もう何年もそれで通っているんですけど、司書の先生が見えるようになって、いらっしゃる日数も増えてきてという、この何年間に、図書環境が物理的に整ってきたし、司書の先生方がとても身近で、子どもたちもいろいろ相談に乗ってもらっているし、保護者も同じように気軽に相談ができるような状況になっています。今この予算の拡充されている流れを見ていて、本当にそうだなと肌で感じています。保護者としての立場としてご報告させていただきます。

中川委員長 ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。
(「なし」の声あり)

中川委員長 では、次に移りたいと思います。
次に、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長 2点ほど報告がございます。
まず、(1)認証保育所ココファン・ナーサリー神田万世橋の開園についてでございます。
お手元資料、3枚折りの「開園前のご案内」というものがございます。開いていただいて、中を見ていただきたいと思います。
この平成25年4月1日開設予定でございます。

場所は、千代田区の神田須田町一丁目25番地でございます。旧JRの交通博物館跡でございます。そちらの万世橋ビルの2階に開設という予定になっております。

園児の定員でございますが、30名ということです。それぞれの歳児が、0歳児が6名、1歳児が12名、2歳児が6名、3・4・5歳児が6名の計30名の定員ということになっております。

あと、開園時間については、月曜日から土曜日の午前7時から午後8時、午後8時まで開園ということになっております。

真ん中には保育料が入っておりますが、もう1枚のA4の「認証保育所・千代田区緊急保育施設・小学館アカデミー昌平保育園 保育料減額補助」という1枚物のペーパーがございますが、この認証保育所等のご利用の区民の方につきましては、この減額補助の制度が適用になります。

裏面を開いていただくと、保育料が入っています。これは民間保育園と同様の、それぞれの所得によって、各階層によって保育料を定めさせていただいております。網かけの部分が適用になる保育料の金額でございます。おおむね認可保育園よりも2割程度安い料金設定ということでございます。この新設のココファン・ナーサリー神田万世橋、こちらご利用の区民のお子様につきましても、こちらの保育料で適用させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長
子ども支援課長

では、次、お願いいたします。

2点目でございます。(2) マミーズエンジェル千代田保育園内覧会について、口頭でご報告いたします。

先ほど予算概要の中でも触れさせていただいています。こちら平成25年4月から開設になります千代田の幼保一体施設の中の、0から2歳対象の認可外保育施設でございます。マミーズエンジェル千代田保育園の内覧会についてご報告いたします。

3月14日の木曜日、13時から19時の間、内覧会を行います。詳細については、広報紙、広報千代田の3月5日号にこの一体施設のご紹介とこの内覧会のご紹介が掲載される予定でございます。

以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

子ども支援課長

これは、私たちが何か見せていただく機会はあるのでしょうか

施設を見ていただくという内覧会でございますので、一般の方も委員の方もおいでいただいて大丈夫でございます。

中川委員長

わかりました。
では、よろしいですね、これに関しましては。
(「なし」の声あり)

中川委員長

特にないようですので、次に、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

私から、本日資料はございませんが、口頭で、平成24年度の就学、転学について、就学委員会の結果をご報告させていただきます。

これは、4月以降の学校を選ぶに際して、就学相談を受けまして、そのお子さんの適正な就学先を検討するという意味で、就学委員会を行ったものです。年々、相談をされる方が増えておりますので、私からどのくらいの方が相談に来ているかという様子を、委員の皆様にも知っていただきたいと思ひまして、本日報告させていただきます。

まず、就学相談は、全部で28名、相談した方がいらっしゃいます。小学校の入学に当たっての相談が16名、中学校に入学するための相談が12名です。

そのうち、まず小学校の16名のうち、「通常学級的」という審査結果が出た方が13名です。「特別支援学級的」という判定の方が2名、「特別支援学校小学部的」と判定された方が1名です。

続いて、中学生ですが、12名のうち、「通常学級的」と出た方が5名、「特別支援学級的」が5名、「特別支援学校中学部的」と出た方が2名いらっしゃいます。

その後、千代田区に転入される方が、幼稚園で1名、小学校で2名、中学校で1名いらっしゃいまして、その方については、別に、もう一度委員会を開きました。その結果は、幼稚園は、短時間利用ということで1名。それから、小学校は、2名とも「通常学級的」という結果になりました。中学生につきましては、「特別支援学級的」ということで1名になっております。

そのほかに、転学委員会、転学としまして、現在区内の通常学級に通っているお子さん3名について、4月以降、特別支援学級に希望されているという、保護者の希望がありまして、転学相談を受け、転学委員会を開きまして、その結果は、3名とも「特別支援学級的」という結果が出ました。

報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

子ども・教育部長

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

これで最終なんでしょうか。

子ども・教育部長

就学委員会の決定としては、判断を出すまでになります。

児童・家庭支援センター所長

年度内で、数字が大体確定するんでしょう。

子ども・教育部長

この後、学務課で、保護者宛てに就学決定を出しまして、それが最終になります。

児童・家庭支援センター所長

教育委員会に、最終的な数字が確定したところでご報告してくれますか。

教 育 長

わかりました。

確認ですが、そこで決まって、最後、どこに行くかは、保護者の意向も入

児童・家庭支援センター所長

るんですよ。

そうです。ですので、保護者の意向と一致している方については、就学委員会の結果がそのままということになります。保護者の意向と合わない場合もありますので、その場合には、保護者をご相談をしながら、最終的に就学先が決まるというふうになってきます。

中川委員長

まだ、だから、調整中ということですね。わかりました。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

中川委員長

それでは、その他の報告事項に入りたいと思いますが、各課長から報告お願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、教育委員のほうから何かございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、特にないようですので、以上をもちまして、本日の定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。